

経営者の利益調整と法人税等調整額

米 谷 健 司

1 問題の所在

本稿の目的は、法人税等調整額 (deferred tax expense) から経営者の利益調整 (earnings management) を発見することができるかを検証することにある。法人税等調整額は税効果会計によって計算される当期の税効果額であり、支払税額とは区別して開示される。わが国でも1990年代後半から進展した会計制度の改革にともなって2000年3月期から連結・単体を問わず、すべての上場企業が税効果会計を適用しており、法人税等調整額を損益計算書から直接入手することができるようになった。

法人税等調整額は2つの点で経営者の利益調整と関連している。1つはそれが会計処理の選択・変更を通じた経営者の利益調整を反映している可能性があるという点である。GAAPにしたがった場合の会計利益は代替的な会計処理方法の組み合わせの1つにすぎないため、経営者がそれを意図的にコントロールする機会 は数多く存在する¹⁾。一方、課税所得の計算は税法によって厳格に規定されているため、経営者の裁量が働く余地は小さい。したがって経営者が何らかのインセンティブをもって会計利益をコントロールする場合、会計利益と課税所得に差が生じ、法人税等調整額が計上されることになる²⁾。その結果、法人税等調整額には税引前利益を計算する過程の利益調整が反映されている可能性がある。

いま1つは経営者が法人税等調整額それ自体を利用して利益調整を行う可能性があるという点である。法人税等調整額は法人税等(法人税、住民税及び事業税)を調整するかたちで損益計算書に計上される。すなわち、税金費用(法人税

等土法人税等調整額)を減少させるように調整額が計上されると報告利益は大きくなり、税金費用を増加させるように調整額が計上されると報告利益は小さくなる。ボトムラインの直前で報告利益(税引後利益)をコントロールできるという意味で、法人税等調整額は経営者にとって利益調整の最後の手段になっている可能性がある。

これまで会計処理方法を通じた経営者の利益調整に関する研究は主に会計発生高に着目して展開されてきた。会計発生高とは発生主義会計に固有の部分で、当期(過去)のキャッシュ・フローを将来の利益に繰り延べたり、将来のキャッシュ・フローを当期(過去)の利益に見越したりする役割を果たす。経営者が会計処理の選択・変更を通じて利益調整を行う場合、この部分に反映されると考えられてきた。しかし会計発生高に基づくアプローチは会計発生高を裁量的な部分と非裁量的な部分に区分する必要がある、非裁量的会計発生高を統計的に推定するモデルの説明力に大きく依存するという問題を抱えている。

会計処理方法を通じた経営者の利益調整が本稿で分析対象とする法人税等調整額に反映されているのであれば、裁量的会計発生高に代わって経営者の利益調整を見抜くためのあらたな変数として活用できる可能性がある。また日本では税法が財務報告実務の決定要因となっているため、法人税等調整額を経営者の利益調整を発見するために活用することで日本固有の経営行動を明らかにすることができるかもしれない。以下では経営者の利益調整をめぐる先行研究をレビューしたうえで、仮説の設定とその分析を行う。

2 経営者の利益調整をめぐる研究蓄積と仮説の設定

経営者の利益調整に関する研究は大別すると3つのアプローチが存在する。1つが会計発生高を利用するアプローチ、いま1つが報告利益の分布を利用するアプローチ、最後が法人税等調整額を利用するアプローチである。

会計発生高を利用した Healy [1985] では、経営者の利益調整は会計発生高の合計額に反映されているという前提に基づいて分析を行っている。会計発生高は当期純利益と営業活動からのキャッシュ・フロー(以下、営業キャッシュ・フ

ロー)の差額として定義され、それは発生主義に固有の部分として考えられる。したがって経営者が一定の目的をもって会計処理を選択・変更し、利益調整を行った場合、それらは会計発生高に反映されることになる³⁾。

しかし会計発生高のすべてが経営者の利益調整によって発生したものではない。経営者の裁量が働いているのは会計発生高の総額ではなく、むしろその一部であるという前提に基づいて分析を行った研究がDeAngelo [1986] や Jones [1991] や Dechow et al. [1995] である。これらの研究では会計発生高を非裁量的な部分(非裁量的会計発生高)と裁量的な部分(裁量的会計発生高)に区分し、裁量的会計発生高が経営者の利益調整と関連していることが示されている。

裁量的会計発生高を測定するためには、非裁量的会計発生高を推定し、会計発生高から非裁量的会計発生高を控除する必要がある。そのため裁量的会計発生高をもとに経営者の利益調整を分析するアプローチは、非裁量的会計発生高を推定するモデルに大きく依存しているといえる。Bernard and Skinner [1996] は、これまでに提案されてきたモデルでは非裁量的会計発生高を正確に推定することができないため、裁量的会計発生高は経営者の利益調整を説明することができないと指摘している。

こうした中、特定のモデルを設定することなく、報告利益の分布を利用して経営者の利益調整を発見するアプローチが注目されてきた⁴⁾。Burgstahler and Dichev [1997] は、経営者は当期の報告利益が前期に比べて減少することや、当期の報告利益がマイナスになることを回避しようとする強いインセンティブをもっていると仮定し、報告利益の分布を利用してそれを確認している。報告利益の分布を利用するアプローチとは、分析期間の報告利益をプールしてヒストグラムの形で示し、ゼロ付近で不規則性(すなわち、ゼロの地点を境にそれを上回る観測値が多く、それを下回る観測値が少ないというもの)が確認されれば利益調整が行われていたという証拠になるというものである。また経営者はアナリストの予想利益を超えようとする強いインセンティブをもつと考えられる。そこでDegeorge et al. [1999] や Burgstahler and Eames [2002] はアナリストの予想利益と報告利益の差額の分布を示し、予想利益達成を目的とした利益調整が存

在することを報告している。日本でも同様の方法を用いて、減益回避、損失回避、予想利益（会社予想）達成を目的とした利益調整が行われていることを確認している（加賀谷 [1999]，首藤 [2000]，須田・首藤 [2001]，野間 [2004]）。

一方で、近年、経営者の利益調整の代理変数として法人税等調整額が注目されつつある。こうした背景には会計利益と課税所得の差異（book-tax differences；会計・税務数値差異）が徐々に拡大していることがある。Mills and Newberry [2001] では、Schedule M-1 of Form 1120で報告された数値を会計・税務数値差異として利用し、米国では会計利益が課税所得を上回るかたちでその差が時系列で広がっていることを指摘している。また Manzon and Plesko [2002] はこうした会計・税務数値差異がどのような会計処理の違いからもたらされているのか（一時差異か、永久差異か）、また欠損金からもたらされているのかなど、その決定因子について分析している。そして税法による課税所得の計算規定が財務会計上の利益操作を抑制する効果をもつことを示唆している。

Phillips, Pincus and Rego [2003a] は、こうした会計・税務数値差異が経営者による利益調整を識別するうえで有効であることを指摘している。彼らは税法で規定される課税所得の計算は GAAP にしたがう会計利益の計算に比べて裁量の余地が小さいという前提に基づいて分析を行っている。したがって経営者が会計処理の選択・変更を通じて利益調整を行った場合、それは課税所得計算と会計利益計算の会計処理の差異にあらわれると考えられる。

会計利益計算と課税所得計算の会計処理の差異には永久差異と一時差異がある。永久差異とは課税所得計算と会計利益計算のいずれか一方にだけ影響を与える項目であり、会計利益計算上は収益あるいは費用とされるが課税所得計算上は益金あるいは損金とされない項目や、課税所得計算上は益金あるいは損金とされるが会計利益計算上は収益あるいは費用とされない項目が含まれる。一時差異は資産、負債、資本、収益、費用、利得および損失の認識と測定が会計利益計算と課税所得計算で異なることが原因で生じるもののうち、永久差異以外の部分をいう。この一時差異は税効果会計の対象となり、それらの差異が将来の課税所得を増加させる場合は繰延税金負債を、減少させる場合は繰延税金資産を貸借対照表上で認

識する。さらに当該期間の法人税等を調整するために法人税等調整額を損益計算書上で認識する。つまり、経営者の利益調整を反映した会計利益計算と課税所得計算の会計処理の違いのうち、一時差異に該当する部分については法人税等調整額にあらわれることとなる。

Phillips, Pincus and Rego [2003a] は減益回避、損失回避、予想利益（アナリスト予想）達成を目的とした経営者の利益調整を分析し、減益回避と損失回避については経営者の利益調整が法人税等調整額に反映されているという証拠を報告している。さらに裁量的会計発生高を利用して利益調整を発見することができなかった場合でも、法人税等調整額を利用すればそれを発見できる場合があることを指摘している。わが国でも加賀谷 [2003] が Phillips, Pincus and Rego [2003a] に基づき会計利益と課税所得の差異から経営者の利益調整を発見するモデルを利用しているが、分析期間が税効果会計適用前であるため、その差異を間接的に推定するにとどまっている。

そこで本稿では分析対象期間を税効果会計の全面適用以降とし、分布アプローチによって既にわが国でもその存在が確認されている減益回避、損失回避、予想利益（会社予想）達成を目的とした経営者の利益調整を発見するうえで、損益計算書から直接入手することができる法人税等調整額の総額が裁量的会計発生高を上回る情報を提供しているか否かを分析する。

仮説 1 減益回避、損失回避、予想利益達成を目的とした経営者の利益調整を発見するうえで法人税等調整額は裁量的発生高の追加的情報となる。

法人税等調整額は繰延税金資産の変動額と繰延税金負債の変動額の合計値である。つまり繰延税金資産が前年に比べて増加（減少）した場合は税金費用を減少（増加）させるような法人税等調整額が、一方、繰延税金負債が前年に比べて増加（減少）した場合は税金費用を増加（減少）させるような法人税等調整額が損益計算書に計上される。したがって経営者がどのようなインセンティブをもって会計処理を選択しているかを把握するためには、法人税等調整額の総額を使って

分析する仮説 1 とは別に、法人税等調整額をその発生原因である繰延税金資産及び負債の変動額に分解し、繰延税金資産及び負債がもつ属性とあわせて検討する必要がある⁵⁾。Phillips, Pincus and Rego [2003b] も法人税等調整額の代わりに繰延税金負債の変動額を用いて分析し、それらが経営者の利益調整を識別するうえで有効な手段であることを確認している。

仮説 2 減益回避、損失回避、予想利益達成を目的とした経営者の利益調整を発見するうえで、繰延税金資産及び負債の変動を原因とする法人税等調整額は裁量的会計発生高の追加的情報となる。

繰延税金資産及び負債の発生原因を損益計算に影響を与える会計処理の観点から整理すれば次のようになる⁶⁾。すなわち繰延税金資産は当期の会計利益計算上の収益が当期の課税所得計算上の益金を下回る場合（収益<益金）あるいは当期の会計利益計算上の費用が当期の課税所得計算上の損金を上回る場合（費用>損金）に発生する。一方、繰延税金負債は当期の会計利益計算上の収益が当期の課税所得計算上の益金を上回る場合（収益>益金）あるいは当期の会計利益計算上の費用が当期の課税所得計算上の損金を下回る場合（費用<損金）に発生する。会計利益を大きくしたいと経営者が考えるならば、収益<益金や費用>損金となるような会計処理は選択せず、収益>益金や費用<損金となるような会計処理を選択することになると考えられる。具体的には引当金の計上（費用>損金となる会計処理）を抑制したり、割賦販売掛金の計上（収益>益金）を促進したりする可能性がある。こうした繰延税金資産及び負債がもつ属性を考慮することで経営者のインセンティブを明らかにすることができる。

また法人税等調整額を繰延税金資産及び負債の変動額に分解することで経営者が法人税等調整額それ自体を使って税引後利益をコントロールしている可能性も分析できる。なぜなら法人税等調整額を利用して利益調整を行う場合、繰延税金資産を追加的に計上することによって税金費用を小さくするかたちで調整額を計上する必要があるからである。したがって経営者が法人税等調整額を利益調整の

最後の手段として利用している可能性を明らかにすることができる。

3 リサーチ・デザイン

(1) サンプルの選択

本稿では銀行・証券・保険業を除いた全上場企業のうち、3月決算で決算月数が12カ月の企業を分析対象とし、税効果会計や連結キャッシュ・フロー計算書が全面的に導入された2000年3月期からの連結データを利用している。ただし分析にあたって営業キャッシュ・フローの変動額や繰延税金資産及び負債の変動額を計算するため、分析対象期間は2001年から2004年までの4年間に限定する。さらに財務データ及び会社予想データは日経メディアマーケティング社の「日経NEEDS -Financial QUEST」から入手し、連結決算を開示している企業については連結の財務データを、そうでない企業については単体の財務データを利用した。

これらの財務データを利用して減益回避、損失回避、予想利益達成を目的とした利益調整の可能性があるサンプルに限定した結果、最終的に減益回避の分析では1,394サンプル、損失回避の分析では1,137サンプル、予想利益達成の分析では4,355サンプルが抽出された⁷⁾。

(2) 裁量的会計発生高の推定方法

本稿の目的の1つは、経営者の利益調整を発見するうえで法人税等調整額が裁量的会計発生高を上回る追加的情報を提供する可否かを分析することである。そのため、まず裁量的会計発生高を推定する必要がある。裁量的会計発生高の推定にはこれまで2つの困難がともなっていた。1つは会計発生高の推定である。現行の会計システムにしたがえば、経営者は発生主義会計というシステムを通してキャッシュ・フローを会計利益に変換する。その意味で会計発生高は発生主義会計に固有の部分であり、それは式(1)のように当期純利益から営業キャッシュ・フローを控除することによって求められる。ここでTACは会計発生高、NIは当期純利益、CFOは営業キャッシュ・フローを指す。なお添え字の*i*と*t*はそれ

ぞれ企業，期間を示している（以下，同様である）。

$$TAC_{it} = NI_{it} - CFO_{it} \quad (1)$$

これまで営業キャッシュ・フローの実績値を入手することができなかったため，会計発生高の推定は非常に困難であった⁸⁾．具体的には当期の損益に含まれているがキャッシュの変動をともしない項目や当期の損益に含まれないがキャッシュの変動をともしない項目を測定することによって会計発生高を計算していた⁹⁾．しかし2000年3月期以降，わが国でも連結キャッシュ・フロー計算書が導入されたことから，ここでは営業キャッシュ・フローの実績値を利用する．これによって会計発生高の推定にともしない困難は解消されと考えられる．

いま1つの困難は会計発生高を非裁量的会計発生高と裁量的会計発生高に区分することである．既に述べたように，これまで数々の非裁量的会計発生高を推定するモデルが考案されてきた．Dechow et al. [1995] はジョーンズ・モデルに期中の売上債権の変動額の影響を考慮した修正ジョーンズ・モデルが最も説明力が高いと指摘している．またGuay et al. [1996] も裁量的会計発生高の推定には修正ジョーンズ・モデルが有効であることを支持している．またKaznik [1999] は会計発生高と営業キャッシュ・フローの変動額はマイナスの関係があることを指摘し，修正ジョーンズ・モデルの説明変数としてあらたに営業キャッシュ・フローの変動額を追加している（以下，CFO修正ジョーンズ・モデル）．日本では須田・首藤 [2001] がジョーンズ・モデル，修正ジョーンズ・モデル，CFOジョーンズ・モデル，CFO修正ジョーンズ・モデルを使って非裁量的会計発生高を推定し，CFO修正ジョーンズ・モデルが最も説明力を持っていることを示している．そこで本稿でも説明力の最も高いCFO修正ジョーンズ・モデルを利用することで，裁量的会計発生高の推定にともしない困難はある程度解消されと考える．

以下の式(2)で非裁量的会計発生高を推定し，裁量的会計発生高を測定する．なお，DeFond and Jiambalvo [1994] にしたがってクロス・セクションによる

推定を行う¹⁰⁾.

$$TAC_{it} = \alpha_1 + \alpha_2(\Delta Sales_{it} - \Delta AR_{it}) + \alpha_3 PPE_{it} + \alpha_4 \Delta CFO_{it} + \varepsilon_{it} \quad (2)$$

$\Delta Sales_{it}$: 売上高の変動額

ΔAR_{it} : 売上債権の変動額

PPE_{it} : 償却性資産

ΔCFO_{it} : 営業キャッシュ・フローの変動額

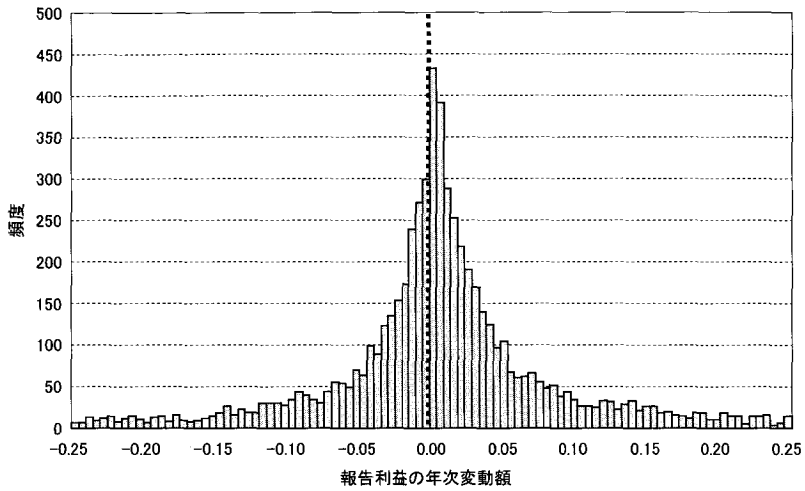
ε_{it} : 残差

(3) 経営者の利益調整

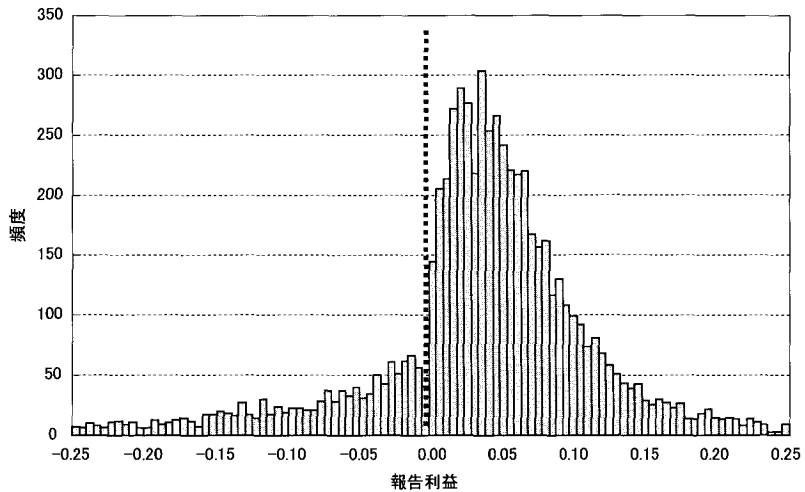
次に仮説1及び仮説2を検証するためには、減益回避、損失回避、予想利益(会社予想)達成を目的とした経営者の利益調整を行っている観測値を特定しなければならない。そのため、ここでは先行研究にしたがって報告利益の分布をヒストグラムで示し、ゼロ付近で不規則性が観察されることを確認する。まず減益回避、損失回避、予想利益達成のそれぞれについてヒストグラムを作成する。減益回避については報告利益の年次変動額($NI_t - NI_{t-1}$)を2期前の時価総額で尺度化する。損失回避については報告利益を1期前の時価総額で尺度化する。予想利益達成については報告利益の実績値から直近の会社予想を控除することによって予測誤差を測定し、1期前の時価総額で尺度化する¹¹⁾。

減益回避、損失回避、予想利益達成について0.005間隔でヒストグラムを作成したところ(図表1, 図表2, 図表3), 先行研究とはほぼ一貫した結果が得られた。減益回避については全体的にはベル型の分布となっているが、ゼロの地点を境に右側の観測値は左側の観測値よりも若干多くなっており、ゼロ付近での不規則性が確認される。損失回避については極端に不規則な分布となっており、ゼロの地点を境にして右側の方が左側に比べて圧倒的に多くの観測値が確認される。さらに予想利益達成については極端に観測値がゼロ地点の付近に集まっていることが確認される。さらにゼロの地点を境にして右側の方が左側に比べて若干観測

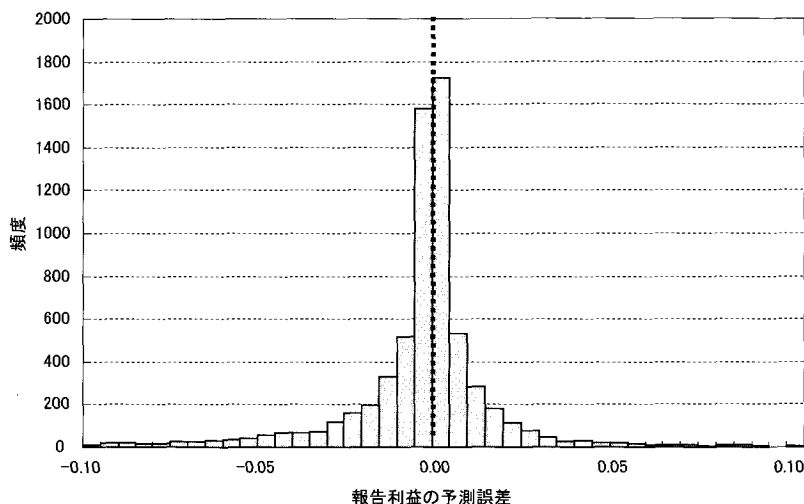
図表 1 減益回避を目的とした利益調整



図表 2 損失回避を目的とした利益調整



図表3 予想利益達成を目的とした利益調整



値が多く、ゼロ付近での不規則性が確認される。

またこれらの不規則性を統計的に確認するために「報告利益の分布は滑らかである」という帰無仮説を設定し、ヒストグラムの各区間における実績値と期待値の差を推定された標準偏差で除したもの（標準化差異）を用いて検定する¹²⁾。帰無仮説にしたがった場合、この標準化差異は平均0、標準偏差1で分布する。そのため検定のための臨界値（critical value）は0.05、0.01の水準で、それぞれ1.645、2.326となる（片側有意水準）。それぞれのヒストグラムについて（ゼロの左側の標準化差異、ゼロの右側の標準化差異）を計算したところ、減益回避は（-2.504, 3.674）、損失回避は（-6.292, 1.552）、利益予想達成は（11.552, 16.364）となり、損失回避のゼロの右側の標準化差異を除いて不規則性が確認された。

これらは Burgstahler and Dichev [1997], Burgstahler and Eames [2002], 首藤 [2000], 首藤・須田 [2001], 野間 [2004] の結果とほとんど整合している。したがって本稿では減益回避、損失回避、予想利益達成について、ゼロの地点を境にそれを若干上回る0.01までの観測値は経営者の利益調整が行われた可能性が

高いという前提に立って分析を行う。

(4) 分析モデル

次に法人税等調整額は、会計処理の選択・変更を通じた経営者の利益調整を反映し、裁量的会計発生高の追加的情報となる可能性を検証するために、Phillips, Pincus and Rego [2003a] に基づいて式(3)のような分析モデルを構築する。

$$EM_{it} = \beta_1 + \beta_2 DTE_{it} + \beta_3 DAC_{it} + \beta_4 \Delta CFO_{it} + \beta_j \sum_j Ind_{it} + \varepsilon_{it} \quad (3)$$

EM_{it} ：経営者の利益調整

DTE_{it} ：法人税等調整額

DAC_{it} ：裁量的会計発生高

ΔCFO_{it} ：営業キャッシュ・フローの変動額

$\sum_j Ind_{it}$ ：業種のダミー変数

ε_{it} ：残差

まず EM_{it} は経営者の利益調整の代理変数であり、上述したヒストグラムにおいて 0 以上 0.01 未満に含まれる観測値については 1 とし、逆に -0.01 以上 0 未満に含まれる観測値については 0 とする¹³⁾。また DTE_{it} は法人税等調整額であり、 DAC_{it} は CFO 修正ジョーンズ・モデルによって推定された裁量的会計発生高である。 DTE_{it} と DAC_{it} の両者を説明変数に加えることで、経営者の利益調整の説明力を比較することができる。また営業努力によって僅かに減益や損失を回避できたり、予想利益を達成できたりという可能性をコントロールするために、営業キャッシュ・フローの変動額 (ΔCFO_{it}) を説明変数に加える。さらに産業特性の影響を考慮するために業種のダミー変数を加えた¹⁴⁾。 DTE_{it} と DAC_{it} と ΔCFO_{it} は分散不均一性の問題を回避するために、すべて期首総資産でデフレートされている。これらの変数を使って、減益回避、損失回避、予想利益達成のそれぞれについてプロビット分析を行う。 DTE_{it} の係数が統計的に有意な値となれ

ば、経営者の利益調整を識別するうえで法人税等調整額が裁量的会計発生高の追加的な情報となる。ここでは経営者の利益調整が法人税等調整額に反映されるの可否かを明らかにしたいことから、 DTE_{it} の符号は問題としない。

次に経営者がどのようなインセンティブをもって会計処理を選択・変更しているのかを特定するために、法人税等調整額の発生原因別に分析する。式(3)の DTE_{it} を繰延税金資産の変動額による部分 (ΔDTA_{it}) と繰延税金負債の変動額 (ΔDTL_{it}) による部分に分解して、式(4)のような分析モデルを構築する。 ΔDTA_{it} や ΔDTL_{it} は期首総資産でデフレートされている。そして減益回避、損失回避、予想利益達成のそれぞれについてプロビット分析を行う。

$$EM_{it} = \gamma_1 + \gamma_2 \Delta DTA_{it} + \gamma_3 \Delta DTL_{it} + \gamma_4 DAC_{it} + \gamma_5 \Delta CFO_{it} + \gamma_j \sum_j Ind_{it} + \varepsilon_{it} \quad (4)$$

ΔDTA_{it} : 繰延税金資産の変動額

ΔDTL_{it} : 繰延税金負債の変動額

経営者が会計処理の選択・変更を通じて会計利益を大きくしたいというインセンティブをもつとき、収益>益金あるいは費用<損金となるような会計処理を選択したり、また収益<益金あるいは費用>損金となるような会計処理を選択しなかったりするだろう。結果として、前者は繰延税金負債の追加的な発生につながり、後者は繰延税金資産の追加的な発生の抑制（繰延税金資産の優先的な解消）につながる。このような考え方に基づけば、 ΔDTA_{it} の符号はマイナス、 ΔDTL_{it} の符号はプラスになると考えられる。

また経営者は法人税等調整額を利益調整の最後の手段として利用したいというインセンティブをもつかもされない。そうした場合、税金費用を小さくするような調整額を計上したいと考えるだろう。なぜなら税金費用が小さくなれば、結果として報告利益が大きくなるからである。税金費用を小さくするように法人税等調整額を計上するためには、繰延税金資産を追加的に発生させるような会計処理方法を選択することになる。一方、繰延税金負債の増加は税金費用を大きくする

ように調整額を計上するため、法人税等調整額を使って利益調整を実施したいと考える経営者は、繰延税金負債を追加的に発生させるような会計処理を選択しないと考えられる。したがって、このような考えに基づけば ΔDTA_{it} の符号はプラス、 ΔDTL_{it} の符号はマイナスになると予想される。

4 分析結果

図表 4 は減益回避、損失回避、予想利益達成に関する分析の記述統計を示している。左側は前期の報告利益に比べて当期の報告利益が下回ったサンプル、当期の報告利益が若干マイナスであったサンプル、当期の報告利益が直近の会社予想を下回ったサンプルを示している（いずれも $EM = 0$ ）。右側はその反対であり、経営者の利益調整が実施された可能性のあるサンプルである（ $EM = 1$ ）。

図表 4 減益回避、損失回避、予想利益達成の分析に関する記述統計

		観測値	最小値	最大値	平均値	標準偏差		観測値	最小値	最大値	平均値	標準偏差
減益回避の分析	EM = 0						EM = 1					
	DTE	567	-0.075	0.089	-0.003	0.008	827	-0.054	0.037	-0.003	0.008	
	ΔDTA	567	-0.090	0.063	0.002	0.011	827	-0.079	0.290	0.003	0.016	
	ΔDTL	567	-0.105	0.152	0.001	0.016	827	-0.439	0.479	0.001	0.029	
	DAC	567	-0.190	0.133	-0.002	0.034	827	-0.217	0.264	0.002	0.034	
	ΔCFO	567	-0.342	0.503	-0.001	0.061	827	-0.316	0.646	0.005	0.062	
損失回避の分析	EM = 0						EM = 1					
	DTE	787	-0.088	0.066	-0.008	0.013	350	-0.075	0.017	-0.004	0.010	
	ΔDTA	787	-0.071	0.152	0.007	0.015	350	-0.038	0.290	0.005	0.019	
	ΔDTL	787	-0.139	0.179	0.001	0.016	350	-0.439	0.479	-0.001	0.038	
	DAC	787	-0.293	0.252	-0.008	0.040	350	-0.161	0.227	0.000	0.040	
	ΔCFO	787	-0.493	0.333	-0.010	0.067	350	-0.687	0.326	0.001	0.085	
予想利益達成の分析	EM = 0						EM = 1					
	DTE	1,606	-0.171	0.098	-0.003	0.013	2,749	-0.110	0.090	-0.003	0.011	
	ΔDTA	1,606	-0.153	0.290	0.002	0.016	2,749	-0.134	0.152	0.001	0.014	
	ΔDTL	1,606	-0.139	0.179	0.000	0.014	2,749	-0.396	0.562	0.002	0.018	
	DAC	1,606	-0.326	0.519	-0.001	0.044	2,749	-0.475	0.506	-0.002	0.044	
	ΔCFO	1,606	-4.466	0.646	-0.004	0.135	2,749	-1.858	0.895	0.003	0.085	

図表5 回帰式(3)の分析結果

減益回避	定数項	DTE	DAC	ΔCFO
係数	0.256	-0.262	2.382	0.970
t 値	2.640	-0.061	2.275	1.658
p 値	0.008	0.951	0.023	0.097
(N=1,394, Log Likelihood=-926)				
損失回避	定数項	DTE	DAC	ΔCFO
係数	-0.042	15.288	3.340	1.360
t 値	-0.310	4.296	3.174	2.543
p 値	0.756	<0.001	0.002	0.011
(N=1,137, Log Likelihood=-664)				
予想利益達成	定数項	DTE	DAC	ΔCFO
係数	0.257	1.252	-0.132	0.431
t 値	3.991	0.760	-0.296	2.023
p 値	<0.001	0.447	0.767	0.043
(N=4,355, Log Likelihood=-2,815)				

図表5は回帰式(3)の分析結果を示している。減益回避の分析では、裁量的会計発生高の係数は有意にプラスとなっているのに対して、法人税等調整額の係数は統計的に有意ではなかった。一方、損失回避の分析では、裁量的会計発生高の係数も法人税等調整額の係数も有意にプラスの数値となっている(DTEの係数=15.288, DACの係数=3.340)。しかも両者とも極めて強い結果を示している(DTEのp値<0.001, DACのp値=0.002)。予想利益達成の分析では裁量的会計発生高の係数も法人税等調整額の係数も有意な数値を示さなかった。また補完的に、この回帰式(3)から裁量的会計発生高の変数を除いたモデルを使って分析しても結果は同じであり、損失回避の場合にのみ法人税等調整額の係数は有意にプラスの数値となった。

以上をまとめると、法人税等調整額は損失回避を目的とした経営者の利益調整

図表 6 回帰式(4)の分析結果

減益回避	定数項	ΔDTA	ΔDTL	DAC	ΔCFO
係数	0.245	3.493	0.352	2.381	0.957
t 値	2.564	1.321	0.253	2.277	1.632
p 値	0.010	0.186	0.800	0.023	0.103
(N=1,394, Log Likelihood=-925)					
損失回避	定数項	ΔDTA	ΔDTL	DAC	ΔCFO
係数	-0.141	-5.093	-1.065	3.848	1.434
t 値	-1.066	-2.163	-0.724	3.714	2.675
p 値	0.286	0.030	0.468	<0.001	0.007
(N=1,137, Log Likelihood=-671)					
予想利益達成	定数項	ΔDTA	ΔDTL	DAC	ΔCFO
係数	0.260	-3.932	3.370	-0.178	0.465
t 値	4.070	-2.915	2.525	-0.398	2.151
p 値	<0.001	0.004	0.012	0.691	0.031
(N=4,355, Log Likelihood=-2,807)					

しか識別することができず、それに対して裁量的会計発生高は減益回避及び損失回避を目的とした利益調整を発見することができる。ただし予想利益達成については法人税等調整額も裁量的会計発生高も有効な情報にはならないことが明らかとなった。

次に経営者がどのようなインセンティブをもって利益調整を行っていたのかを明らかにするために、法人税等調整額をその発生原因である繰延税金資産の変動額と繰延税金負債の変動額に分解して分析を行う。また、このような分析を行うことによって経営者が法人税等調整額を利益調整の最後の手段として利用した可能性も同時に検証できる。その分析結果が図表6である。

減益回避については繰延税金資産及び負債の変動額の係数は統計的に有意とらなかったが、裁量的会計発生高の係数は有意にプラスとなった（DACの係数

=2.381, p 値=0.023). また損失回避の分析では、繰延税金資産の変動額は有意にマイナス、裁量的会計発生高の係数は有意にプラスとなった。さらに予想利益達成の分析では、繰延税金資産及び負債の変動額の係数が統計的に有意となり、繰延税金資産の変動額の符号はマイナス、繰延税金負債の変動額の符号はプラスであった。また補完的に、回帰式(4)から裁量的会計発生高の変数を除いたモデルを使って分析しても結果は同じであり、損失回避と予想利益達成の場合に繰延税金資産の変動額の係数は有意にマイナスの数値となり、予想利益達成の場合には繰延税金負債の変動額の係数は有意にプラスの数値となった。

したがって繰延税金資産及び負債の変動額は損失回避や予想利益達成を目的とした利益調整を発見するうえで有効な情報となり、裁量的会計発生高は回帰式(3)の分析結果と同じように減益回避や損失回避を目的とした利益調整を発見するうえで有効な情報となることが明らかとなった。

しかも損失回避や予想利益達成の分析で、繰延税金資産の変動額の符号がマイナスになったということは当期純利益が僅かにプラスあるいは当期純利益が予想利益を僅かに上回る企業は繰延税金資産をあらたに積み立てるのではなく、その解消を優先させているということを意味する。繰延税金資産は収益<益金あるいは費用>損金となるような会計処理を行ったときに主に発生する。したがって繰延税金資産の追加的な発生を抑制するということは、経営者は会計利益よりも課税所得が上回るような会計処理を選択しないということを意味している。

さらに予想利益達成の分析で繰延税金負債の変動額の符号がプラスとなっていることも会計処理の選択・変更を通じた利益調整を経営者が実施していることを支持している。繰延税金負債は収益>益金あるいは費用<損金となるような会計処理を行ったときに発生するため、このような会計処理は会計利益を大きくするような会計処理を選択したことを示唆している。

また繰延税金資産をあらたに積み立てないということは、経営者が法人税等調整額を利益調整の最後の手段として利用していないことを意味する。すなわち、経営者はあくまで税引前利益を計算する過程で会計利益をコントロールしており、税金費用を利用した利益調整は実施していないと考えられる¹⁵⁾。

5 おわりに

本稿では税効果会計適用後の全上場企業をサンプルとして、減益回避、損失回避、予想利益達成を目的とした経営者の利益調整を発見するうえで、法人税等調整額と裁量的会計発生高のどちらが有効な情報となるのかを分析した。さらに経営者の利益調整のインセンティブを明らかにするために、法人税等調整額をその発生原因である繰延税金資産及び負債の変動額に分解して追加的な分析を行った。

その結果、まず法人税等調整額は損失回避を目的とした利益調整を発見する場合しか有効な情報とならず、一方、CFO 修正ジョーンズ・モデルによって推定された裁量的会計発生高は、減益回避、損失回避を目的とした経営者の利益調整を発見するうえで有効な情報となることが明らかとなった。また予想利益達成を目的とした利益調整ではどちらも有効な情報とはならなかった。

追加的に行った分析では裁量的会計発生高については、減益回避及び損失回避を目的とした利益調整の発見に有効であることが確認された。一方、繰延税金資産の変動額は損失回避及び予想利益達成を目的とした利益調整の発見に、繰延税金負債の変動を原因とした法人税等調整額は予想利益達成を目的とした利益調整の発見にそれぞれ有効であることがわかった。さらに繰延税金資産の変動額の符号はいずれもマイナス、繰延税金負債の変動額の符号はプラスであった。

繰延税金資産の減少は、経営者が収益<益金あるいは費用>損金となるような会計処理を選択していないということを、また繰延税金負債の増加は経営者が収益>益金あるいは費用<損金となるような会計処理を選択していることを示している。この結果は経営者が税引前利益を計算する過程で利益調整を行ったことを示しており、同時に法人税等調整額それ自体を利益調整の最後の手段として利用しているわけではないことを示している。

以上の結果は、損益計算書から直接入手できる法人税等調整額の総額は損失回避の場合しか経営者の利益調整を反映していないことを示唆している。これは法人税等調整額の発生原因が多様であるにもかかわらず、現在の税効果会計基準ではそれらが同質的にしか扱われていないことに原因があると考えられる。すなわ

ち、繰延税金資産の増加・減少によるものなのか、あるいは繰延税金負債の増加・減少によるものなのかを把握することができない。実際、予想利益達成の分析では法人税等調整額の総額は利益調整の発見に有効な情報にならなかったが、繰延税金資産及び負債の変動額に分解するとその発見に有効な情報となった。ただし繰延税金資産及び負債の変動額もまた数多くの発生原因をもっており、経営者の利益調整を詳細に分析するには、さらにこれらの原因にさかのぼる必要がある。このような点の解決は、今後の課題としたい。

* 本稿は、一橋大学大学院商学研究科を中核拠点とした21世紀 COE プログラム(「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」)から、若手研究者・研究活動支援経費の支給を受けて進められた研究成果の一部である。同プログラムからの経済的な支援にこの場を借りて感謝したい。

- 1) このような経営者の行動は「会計政策」とよばれる。会計政策には一般に公正妥当と認められた会計処理の原則・手続・表示方法の中から1つの会計処理方法を選択し、直接的に会計数値をコントロールする「技術的会計政策」と、会計数値の前提となる事業活動のベクトルを制御し、間接的に会計数値をコントロールする「実質的会計政策」がある(伊藤 [1996])。
- 2) ただし税効果会計が対象とするのは一時差異であり、永久差異の場合には法人税等調整額として計上されない。
- 3) 会計発生高を利用するアプローチは経営者の会計処理の選択・変更を通じた利益調整に関心をもつ。したがって営業キャッシュ・フローの変動をとまなうような裁量的行動を把握することはできない。
- 4) McNichols [2000] を参照。
- 5) ただし繰延税金資産及び負債の変動額の合計は必ずしも法人税等調整額と一致しない。なぜならその他有価証券の時価評価にかかる税効果などは法人税等調整額ではなくその他有価証券評価差額金によって調整されるからである。
- 6) 日本の税効果会計基準は資産負債法を採用しているため、企業会計上の資産及び負債の金額と納税申告書上の資産及び負債の金額の差が税効果会計の対象となる。しかし利益調整の機会が損益計算に影響を与える会計処理に限定されるため、ここではそのような会計処理に焦点をあてて、繰延税金資産及び負債がもつ属性を整理する。
- 7) 必要なデータが入手できない場合、あるいは後述する CFO 修正ジョーンズ・モ

デルを推定するためのデータが入手できない場合はサンプルから除外した。

- 8) Hribar and Collins [2002] を参照。
- 9) 具体的には次のような方法による。会計発生高 = $(\Delta \text{流動資産} - \Delta \text{現金預金}) - (\Delta \text{流動負債} - \Delta \text{資金調達項目}) - (\Delta \text{貸倒引当金} + \Delta \text{賞与引当金} \cdot \text{未払賞与} + \Delta \text{その他の短期引当金} + \Delta \text{退職給付引当金} + \Delta \text{その他の長期引当金} + \text{減価償却費})$ 。
- 10) 本稿では企業 i が属する j 業種のデータを用いて修正ジョーンズ・モデルの回帰式を推定し、推定した回帰式に i 社のデータを入れて非裁量的会計発生高を求め、 i 社の会計発生高から非裁量的会計発生高を控除することによって裁量的会計発生高を測定する。この手続きを2001年から2004年までの各年度について行う。業種分類は日経中分類(33業種)をもとに、類似業種をまとめて25業種に分類した。
- 11) 会社予想については当該期間の予測値が本決算、中間決算、四半期決算で報告されている場合には、その直近の決算期の予想を使用する。また業績予想が修正された場合は修正された時点の予想利益を使用する。
- 12) 標準偏差は次のように推定する。観測値の総数を N 、区間 i における相対度数を P_i とする。滑らかな分布になるためには期待される区間 i の観測値は $N \{ (P_{i-1} + P_{i+1}) / 2 \}$ となる。したがって区間 i の実績値と期待値の差の分散は、おおよそ $N P_i (1 - P_i) + (1/4) N (P_{i-1} + P_{i+1}) (1 - P_{i-1} - P_{i+1})$ と計算される。
- 13) ただし損失回避についてはゼロの地点を境にして左側の観測値が極端に少ないためプロビット分析ができない。そこで損失回避に限り、0以上0.01未満を1とし、-0.1以上0未満を0として分析を行う。
- 14) 裁量的会計発生高の推定したときと同様に、日経中分類(33業種)をもとに、類似業種をまとめて25業種に分類した。
- 15) ただし法人税等調整額を利用した利益調整を指摘する実証的証拠も存在するため(例えば Dhaliwal et al. [2004] など)、これについては多面的に検討する必要がある。

参考文献

- Bernard, V. and D. Skinner, "What motivates managers' choice of discretionary accruals?," *Journal of Accounting and Economics* Vol.22 No.1-3, 1996.
- Burgstahler, D. and I. Dichev, "Earnings management to avoid earnings decreases and losses," *Journal of Accounting and Economics*, Vol.24 No.1, 1997.
- Burgstahler, D. and M. Eames, "Management of earnings and analysts' forecasts to achieve zero and small positive earnings surprises," *Working paper, University of Washington*. 2002.
- Dahaliwal, Dan S., Cristia Gleason, Lillian F. Mills, "Last-Chance Earnings Manage-

- ment: Using the Tax Expense to Meet Analysts' Forecasts," *Contemporary Accounting Research*, Vol.21 No.2, 2004.
- DeAngelo, L., "Management buyouts of public stockholders," *The Accounting Review*, Vol.61 No.3, 1986.
- Dechow, P., R. Sloan, and A. Sweeney, "Detecting earnings management," *The Accounting Review*, Vol.70 No.2, 1995.
- Defond, M.L. and J. Jambalvo, "Debt Covenant Violations and Manipulation of Accruals," *Journal of Accounting and Economics*, Vol.17 No.1-2, 1994.
- Degeorge, F., J. Patel, and R. Zechauer, "Earnings Management to Exceed Thresholds," *Journal of Business*, 72 1999.
- Guay, W., S.P. Kothari, and R. Watts, "A market-based evaluation of discretionary accrual models," *Journal of Accounting Research*, Vol.34 Supplement, 1996.
- Healy, P., "The effect of bonus schemes on accounting decisions," *Journal of Accounting and Economics* Vol.7 No.1-3, 1985.
- Hribar, P. and D.W. Collins, "Errors in Estimating Accruals: Implications for Empirical Research," *Journal of Accounting Research*, Vol.40 No.1, 2002.
- Jones, J., "Earnings management during import relief investigations," *Journal of Accounting Research*, Vol.29 No.2, 1991.
- Kaznik, R., "On the Association between Voluntary Disclosure and Earnings Management," *Journal of Accounting Research*, Vol.37 No.1, 1999.
- Manzon, G., Jr., and G. Plesko, "The Relation Between Financial and Tax Reporting Measures of Income," *Tax Law Review*, Vol.55, 2002.
- McNichols, M., "Research design issues in earnings management studies," *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol.19 No.4-5, 2000.
- Mills, L., and K. Newberry, "The Influence of Tax and Non-Tax Costs on Book-Tax Reporting Differences: Public and Private Firms," *Journal of American Taxation Association*, Vol.23 No.1, 2001.
- Phillips, J., M. Pincus, and S. Rego, "Earnings Management: New Evidence Based on the Deferred Tax Expense," *The Accounting Review*, Vol.78 No.2, 2003a.
- Phillips, J., M. Pincus, S. Rego and F. Wan, "Decomposing Changes in Deferred Tax Assets and Liabilities to Isolate Earnings Management Activities," *Working Paper*. 2003b.

伊藤邦雄『会計制度のダイナミズム』岩波書店, 1996年.

加賀谷哲之「裁量的発生処理額と市場評価」『一橋論叢』第122巻第5号, 1999年.

加賀谷哲之「ストックオプションと会計政策」『商学研究』第44号, 2003年.

須田一幸・首藤昭信「経営者の利益予測と裁量的会計行動」『産業経理』第61巻第2号,
2001年.

首藤昭信「日本企業の利益調整行動」『産業経理』第60巻第1号, 2000年.

野間幹晴「アクルーアルズによる利益調整—ベンチマーク達成の観点から」『企業会
計』第56巻第4号, 2004年.

[2005年1月5日受稿
2005年2月14日レフェリーの審査をへて掲載決定]

(一橋大学大学院博士課程)